

放射線影響・放射線防護ナレッジベース編集方針 ver1

(平成 29 年 3 月 31 日施行)

(ナレッジベースの目的と範疇)

- (1) 原子力規制庁の委託事業「放射線対策委託費（放射線防護基準等の情報収集・発信）事業」において作成・公表される放射線影響・防護ナレッジベース「Sirabe」は、放射線規制の根拠となる放射線影響や防護に関する科学的知見や国際的機関の見解等について、誰もが WEB 上で簡便に調べられることを目的とする。

- (2) Web に掲載する内容は別紙の記載内容一覧で規定するものとする。

- (3) 以下については特に掲載対象の範疇を定め、概要を掲載する。

○国際的機関の見解

- ・放射線影響および放射線規制に係る国際的機関*あるいは海外機関の刊行物
- ・放射線影響および放射線規制に係る国際的機関の会議での議論内容のうち公表されたもの

○科学論文からの知見

- ・原則として放射線影響および放射線規制に係る国際的機関で議論された論文

○我が国の法令等による規制

- ・法令等制定時の審議会等での議論
- ・放射線影響および放射線規制に係る国際的機関の提言を踏まえて国内の主要学会が示したガイドライン等

*放射線影響および放射線規制に係る国際的機関: EC, FAO, IAEA, ICRP, ILO, IRPA, OECD/NEA, PAHO, UNSCEAR, WHO *放射線影響および放射線規制に係る海外機関: 諸外国の主な政府関連機関及び学術団体(例: BEIR, NCRP, PHE)

(所掌)

- (4) 新規に掲載する項目及び更新する項目*については、放射線影響・防護ナレッジベース運用委員会（以下「委員会」という）および放射線影響・防護ナレッジベース編集部会（以下「編集部会」という）の各委員、原子力規制委員会及び量子科学技術研究開発機構・放射線医学総合研究所（以下、「放医研」）から提案を求め、委員会で採択する。項目を決める際、執筆者が書く内容の範囲

を理解できるように伝えるキーワードを数点選んでおく。

*項目とは、個別のタイトルを有する、ナレッジベースのコンテンツの最小単位を指す。

- (5) ナレッジベースの個々の項目の査読・編集は編集部会委員が行い、執筆内容の編集方針や執筆要領等への合致を確認する。

(内容の執筆)

- (6) 記載内容は、以下のとおりとする。

- ・基本的に国際的に評価が定まっていることを書き、科学的に疑念があるとする学術的意見があればそれも記載することとする。(ここで「学術的」とは自然科学雑誌*の Letter to editor などに掲載されたものを指し、Web や新聞記事や週刊誌などのマスコミによる批判は含まないものとする。)
- ・法令または国際的機関の報告書等(以下「法令等」)を記載する場合は、法令等の記載内容を優先とするが、表記は表記ガイドを優先する。
- ・国際的機関の会議の議論内容に関しては、機関が公表した範囲で記載する。

*ここで「自然科学雑誌」とは国内誌においては日本学術会議協力学術研究団体が編集または発刊したもの、海外誌においては「Web of Science」で impact factor が求められているものを指す。

- (7) 記載内容の検証ができるように、説明には基本的に出典を記載し、内容の信頼性を高める。未発表で評価が定まっていないものは掲載しない。
- (8) 一項目に全情報をひとまとめに記載するのではなく、包括的な記載の項目の下に、いくつかの関連項目をぶら下げることが意識して記載する。文章の読みやすさを確保するため、一項目の長さの上限を定め、大幅に超える場合は、二つ以上に分割するものとする。
- (9) 大きな項目のタイトルの統一化を図るため、タイトルは基本的に「名詞」+「の」「による」等+「名詞」の形とする。タイトルが重複する場合はその後ろに補足事項を加えた丸括弧を付ける。またタイトルがわかりにくい場合は副題をつける。
- (10) 文章は、わかりやすさに配慮するとともに、高校生が読んでもロジックがわかる程度を目標とする。そのため、わかりにくい専門用語については用語集を作成し、タグを付ける。

- (11) 検索の便宜を図るため用語の統一化を行う。用語の統一は編集部会事務局が責任を持って行う。また、統一化に必要な、略語のリスト、訳語のリスト、キーワードのリストについては編集部会事務局が作成する。
- (12) 基本的に日本語で掲載するが、筆者が日本語を母国語としない場合は、英語での執筆も認める。ただし、この場合は、日本語訳を掲載し、原文と照合できるようにする。
- (13) 著作権法に基づく転載許可等の手続きが必要なものは掲載しない。やむを得ず掲載する場合は、編集部会事務局が処理を行う。

(査読)

- (14) 記載内容の科学的正確さ、中立性および読みやすさの確認のために編集部会の委員が査読を行い、信頼性を高めるものとする。ナレッジベースの文責は編集部会が有するものとする。

(内容の追加、更新)

- (15) 記載項目の追加や内容の更新の頻度は、基本的に年2回とするが、重要と判断される論文が発表された場合や国際的機関から関連する報告書が発表された場合はこの限りではなく、迅速性を優先とする。内容を更新した項目は、HPの表紙にリストを記載する。取り下げられた論文や改訂された法令に関する項目は削除せず、取り下げられた理由や法令改正の背景等の情報を追加することとする。

(その他)

- (16) 基本的にコンテンツはWeb上のみの掲載とするが、何らかの形でまとめたものをイベント等で配布する必要がある場合は、この限りではない。
- (17) 本コンテンツについて、転載等は編集部会に許可を求めることとし、営利を目的とした利用は認めない。
- (18) ウェブアクセビリティについては、このナレッジベースシステムにおいて適切に検索が行える範囲内で、配慮を行う。

(別紙)

記載内容一覧

1. 基本解説

放射線防護

生物学的影響

線量・リスク評価

2. 理解を深めるためのコンテンツ

国際的機関の見解

科学論文からの知見

我が国の法令等による規制

3. 理解を助けるためのコンテンツ

放射線に関する質問集

用語集